

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の 提出を求める公示

令和7年2月12日

九州地方整備局長
森田 康夫

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本件は、「月刊積算資料」（「積算資料電子版」を含む）に掲載のある建設資材価格、機械賃料及び「季刊土木施工単価」、「季刊建築施工単価」に掲載のある市場単価、土木工事標準単価について、九州地方整備局管内各事務所等で使用する工事積算システムに反映するため電子データとインターネットを利用して建設資材価格、機械賃料等の情報提供を行うWebサイト「積算資料電子版」の購入するものであり、納品の要件を兼ね備えている特定の法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、若しくは、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定の法人との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定の法人と当該応募者に対して指名通知を行う予定である。

2. 調達概要

(1) 調達件名

令和7年度積算資料等掲載価格の電子データ購入外

(2) 電子データ購入

①調達品（CD-R）及び数量

(ア)材料単価（土木）データ	(1回/月)
(イ)材料・施工単価、機械賃料（建築）データ	(4回/年)
(ウ)機械賃料データ	(1回/月)
(エ)市場単価（土木）データ	(4回/年)
(オ)市場単価（建築）データ	(4回/年)
(カ)土木工事標準単価データ	(4回/年)
(キ)単価決定支援システム用環境データ	(1回/月)

数量は「令和7年度積算資料等掲載価格の電子データ購入外仕様書」による。

②納入日

「月刊積算資料」、「季刊土木施工単価」、「季刊建築施工単価」の発売・更新月の20日迄に納入すること。

(3) 「積算資料電子版」

①Webサイト「積算資料電子版」に掲載のある建設資材価格、機械賃料等（約50万件）について、インターネットを利用しての情報提供

②契約件数

31件（九州地方整備局1件及び各事務所（管理）所30件）

1件あたり7ユーザー登録、3ユーザー同時使用を可能とするもの

(4) 納入期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(5) 概算予算額

本調達案件の参考業務規模は、1,000万円程度を想定している。

3. 目的

本件は、「月刊積算資料」に掲載のある建設資材価格、機械賃料及び「季刊土木施工単価」、「季刊建築施工単価」に掲載のある市場単価、土木工事標準単価について、九州地方整備局管内各事務所等で使用する工事積算システムに反映するため電子データの購入とインターネットを利用して建設資材価格、機械賃料等の情報提供を行うWebサイト「積算資料電子版」の購入するものである。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和7・8・9年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の競争参加資格を九州・沖縄地域として競争参加資格申請していること。令和7・8・9年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」に格付けされた九州沖縄地域の認定を令和7年4月1日時点において受けていること。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）であること。
- ④ 九州地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑤ 参加意思確認書を提出しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

1. 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

(ア) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。（イ）において同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。（イ）において同じ。）の関係にある場合

(イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

2. 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

(ア) 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

3. その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合。その他上記1.又は2.と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- ⑥ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 納品体制に関する要件

- ① 「月刊積算資料」に掲載のある建設資材価格、機械賃料及び「季刊土木施工単価」、「季刊建築施工単価」に掲載のある市場単価、土木工事標準単価について、発売・更新月の20日までに電子データで納入する事が可能なこととWebサイト「積算資料電子版」に掲載のある建設資材価格、機械賃料等について、インターネットを利用して情報提供することが可能なこと。
- ② (一財)経済調査会が唯一有する「月刊積算資料」、「季刊土木施工単価」、「季刊建築施工単価」における掲載価格等のデータとWebサイト「積算資料電子版」における掲載価格等のデータについて、本件を履行するにあたりデータの入手を要する場合は、競争参加に先立ち、あらかじめ当該調査会からの提供について書面による了解を得ること。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
九州地方整備局 総務部契約課 購買係（内線 2539）
電話 092-476-3509 F A X 092-476-3459

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年2月12日から令和7年3月3日までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日9時15分から18時00分まで。交付場所は(1)に同じ。

説明書は交付場所での手交又は電子メールによる。電子メールによる場合は(1)に問い合わせを行うこと。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和7年3月4日18時00分まで。提出場所は(1)に同じ。持参、郵送（書留郵便等記録が残るもの）又は電子メール（事前に(1)へ連絡を入れること）すること。

6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。
- (3) 指名通知を行う場合の予定日：令和7年3月11日
- (4) 契約日は令和7年度予算が令和7年4月1日までに成立した場合は、4月1日とし、4月2日以降に成立した場合はその成立日とする。

なお、成立日にかかわらず、契約（履行）期間の始期は令和7年4月1日とする。

また暫定予算となった場合、本業務に係わる予算が全額計上されているときは、全体の契約期間の契約とするが、当該予算が全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

なお、本予算成立後は令和8年3月31日までとする。

- (5) 詳細は説明書による。